

●オリジナルナンバープレート(見本)



▲原動機付自転車(50cc以下)
※上記のほか、総排気量などによりプレートの色が異なります。
※希望番号を選ぶことはできません。

田原市制10周年を記念して、原動機付自転車と小型特殊自動車のナンバープレートに、10周年記念ロゴマークや市の花(菜の花)などのデザインをほどこした「**オリジナルナンバープレート**」を8月20日(火)から希望者に交付します。

交付は、新規登録や名義変更に伴う登録のほか、現行のナンバープレートからオリジナルナンバープレートに交換することも可能です。

※現在使用中のナンバープレートはそのまま使用できます。

- ▼対象車種
- ①原動機付自転車
 - 総排気量50cc以下(白色)
 - 総排気量90cc以下(薄黄色)
 - 総排気量125cc以下(薄桃色)
 - ②小型特殊自動車(緑色)
- ※交付窓口は税務課(南庁舎2階)
- ※手数料は無料
- ※申請に必要なもの
- ①新規登録または名義変更
 - 所有者・申請者の印鑑、販売証明書または譲渡証明書など
 - ②ナンバープレートの交換
 - 印鑑・旧ナンバープレート
- ※注意事項
- 受付順に「1番」から交付
 - 交付日の午前8時30分に、申請者が2人以上の場合は抽選
 - 交付枚数は、4車種合計600枚
 - オリジナルナンバープレートを希望しない場合は、従来のナンバープレートを交付
- ※詳しくはお問い合わせください。
- ▼税務課 ☎ 23局 3510

2

市制10周年記念オリジナルナンバープレートを交付

災害時における相互応援協定を締結

田原市は、^{おうめい}鳴鳴協議会に加入している12自治体(田原市を含む)との間で「災害時における相互応援に関する協定」を6月4日(火)に締結しました。

これは、災害発生時に、独自では十分な応急対策や復旧対策が実施できない場合に、協定を締結した各市町村が相互に協力し、可能な限り物資や人的援助を行うほか、災害ボランティアのあっせんや地元企業、各種団体への被災地支援協力の要請・拡充を図るものです。



▲締結式であいさつする鈴木田原市長(写真中央)

●鳴鳴協議会

ふるさとの先人を通して、まちづくり、人づくり、心そだてを目指す自治体が一堂に会して、先人の知恵や経験を通して普遍的な人間の英知を再発見し、よりよき地域づくりへの道をともに学び、実現していくことを目的として平成20年に設立された協議会

【相互応援協定を締結した自治体】※五十音順

恵那市(岐阜県)、大野町(岐阜県)、沖繩市(沖縄県)、小田原市(神奈川県)、釜石市(岩手県)、木曽町(長野県)、多久市(佐賀県)、竹田市(大分県)、田原市(愛知県)、東海市(愛知県)、日田市(大分県)、養父市(兵庫県)

▶防災対策課 ☎ 23局 3548

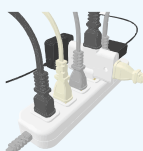
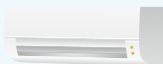
省エネ

みんなで取り組もう！節電対策

夏の時期は、全国的に電気の使用量が増加します。発電には火力発電などにより多くの二酸化炭素が排出されます。地球温暖化がさらに進行することを防ぐためにも、家庭や事業所では、熱中症を招くような過度なものは控えながら、節電の取り組みにご協力をお願いします。

※家庭における取り組み例

- ・階段や廊下など、使用していない時の照明はこまめに消す。
- ・エアコン室温は28度に設定し、よしずなどを使って室内温度を下げる工夫をする。
- ・冷蔵庫は扉を開ける時間をできるだけ減らし、食品などを詰め込み過ぎないようにする。
- ・テレビなどの電化製品は、本体の主電源を切り、使わない機器はプラグを抜いておく。



▶エコエネ推進課 ☎ 23局 7401